



後期高齢者(75 歳～)の皆様 紙の保険証 R7.7.31 迄で失効

します！ 2025.8.01～保険証は使えない
為、基本的に**マイナ保険証の使用**（当面
の救済措置として“**資格確認証**”）です。

※”資格情報のお知らせ“は別物です。単独では不可。マイナ
保険証の不具合を補うものです。

2025 年 8 月 1 日より、後期高齢者医療制度の紙の保険証は使えなくなります。代わりに、「マイナンバーカード（マイナ保険証）」または「資格確認書」が必要です。お持ちでない方は、事前に市区町村窓口でのお手続きをお願いいたします。

★ 補足 2025 年 12 月までは**経過措置（保険証が有効な場合もあり）**が取られる可能性もあり、自治体によって若干の対応の差がある場合もあります。
理解と御協力を宜しくお願い致します。 ITOKC 理事長 伊藤 博道